

本研究会における検討事項
— 現行基本計画との関係 —

平成 25 年 3 月 29 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

本研究会における検討事項と、現行の「公的統計の整備に関する基本的な計画基本計画（平成 21 年 3 月閣議決定）」の別表における記述との関係は以下の通り。

(1) 2008SNA における主要な勧告項目への対応

具体的な措置、方策等	実施時期
93 S N A の改定について可能な限り早期に対応する。(別表 2- (1) - ア)	次々回基準改定 (※) を待たずとも、可能なものから年次推計において対応する。
93 S N A の改定に対応した資本サービス投入量を開発し導入する。(別表 2- (6))	次々回基準改定時に導入する。

※「次々回基準改定」とは、平成 17 年基準改定の次の基準改定を指す。以下同じ。

(2) 生産面・分配面の四半期別 GDP 速報の開発

具体的な措置、方策等	実施時期
制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成とともに所得面からの推計による GDP を開発し、支出、生産及び所得の三面からの推計による精度検証を行う。(別表 2- (1) - ウ)	次々回基準改定における導入を目指す。
①四半期推計で提供される情報の充実(分配面の情報の充実等)、②長期時系列計数の提供等利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。(別表 2- (1) - エ)	平成 21 年度から検討する。
生産面からの四半期推計を検討するとともに、当面は、四半期推計を行うためにより有用な基礎情報をどのように確保するかについて、サービス産業動向調査を中心として検討する。(別表 2- (1) - エ)	平成 22 年以降、順次検討する。
関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用等によって、雇用者報酬以外の分配面からの四半期推計を行うことを検討する。(別表 2- (1) - エ)	平成 25 年度までに結論を得る。

(3) その他、国民経済計算次回基準改定に関する重要事項

①供給・使用表の枠組みの構築

具体的な措置、方策等	実施時期
国民経済計算及び産業連関表（基本表）について、詳細な供給・使用表とX表（商品×商品表）からなる体系（SUT（Supply -Use Tables）／IOT（Input-Output Tables））に移行することについて検討する。（別表2-（1）-イ）	平成21年度から検討する。
生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法について検討し、把握に当たっては、報告者の負担が増大しないよう、米国経済センサスも参考にしつつ、産業別に調査票を設計する。また、産業・商品（生産物）分類体系及び経済センサスとの連携の下で、産業連関表（基本表）及び供給・使用表の作表における精度向上を図る。（別表2-（1）-イ）	平成21年度から検討する。
年次SUT／IOTの下で、支出面及び生産面からの測定値の調整・検討を行うことができるよう、その枠組みを構築する。（別表2-（1）-ウ）	次々回基準改定までに導入する。
コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ベクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。また、最終需要項目についても、人的推計法（需要側）と物的接近法（供給側）を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。（別表2-（1）-ウ）	平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時まで実施する。

②建設コモの廃止

具体的な措置、方策等	実施時期
コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る。 <u>建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。</u> 現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。（別表2-（1）-ウ）	平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時まで実施する。